

令和8年2月3日

生産者 各位

栗山町農林課

「畑作物产地生産体制確立・強化緊急対策事業（労働負担軽減対策事業）」の
要望調査について

このことについて、北海道空知総合振興局から要望調査実施の通知がありましたので、上記事業の活用を希望される方は、次の事項を確認し、受付期日に必要書類等の提出をお願い致します。

記

1 対象作物 ばれいしょ、さつまいも

2 提出書類 希望する機械等の見積書及びカタログ及びリース見積書
機械の能力規模がわかる資料
対象作物の年間作業時間（令和7年度）がわかる資料

3 条件

- ・畑作物の生産拡大やコスト低減の為、基幹作業の省力化・外部化に資する作業機械の導入
※播種、植付、中耕、防除、収穫作業、ばれいしょの倉庫前集中選別作業
- ・受益戸数が3戸以上又は受益農業従事者（年間150日以上従事）が5名以上
- ・本体価格は50万円以上。原則新品。
- ・農業従事者数や面積規模からみて機械の能力・規模が適正であること。
※次頁の「導入機械の目安」を参考してください。
- ・既存の機械の更新でないこと。
- ・盗難補償及び天災等に対する補償が付いている動産総合保険等に加入。
- ・3社以上で入札又は見積合わせをする。
- ・導入後5年間、会計検査の対応ができる。

4 補助率等 1／2以内（補助金上限1,000万円、リース導入に限る）

5 提出日時 令和8年2月10日（火）9：00～16：00
※受付の時間調整をするため2月9日までに農林課に電話をお願いします。

6 提出先及び問い合わせ

栗山町農林課 電話：73-7515

■導入機械の目安（1台当たり）

作業機械	能力	作業日数	【目安】必要作業面積 (ha)
ポテトカッティングプランター	2畠	7日間	9ha
ポテトカッティングプランター	4畠	10日間	24ha
サブソイラー	3m	6日間	14ha
ロータリーカルチ	2.88m	10日間	21ha
ブームスプレイヤー	21m	3日間	50ha
ブロードキャスター	21m	3日間	50ha
ポテトハーベスター	1畠	30日間	14ha
かんしょ移植機	0.75m	14日間	3ha
かんしょつる処理機	1畠	12日間	3ha
かんしょ洗浄機	1,600kg/ 時間	4日間	1日当たり2,000kg/10a
マルチャー	1畠	5日間	2ha

※ほ場条件によって異なります。